

## 文 体・文 章

阪 倉 篤 義

「文章」とか「文体」とかいう語ほど、現在、多義に用いられている術語もめずらしい。もっとも、「文章」の方は、「文の集合で、一つの統一体を形作り、一全体をなす言語表現の単位」という時機、誠記博士の定義のような意味に用いられることが、次第に多くなりしたがってまた、そういう文章という言語単位を対象に据えての国語研究の部門を「文章論」と称することが、ようやく一般化しつつある。けれども、たとえば啓蒙的な雑誌『国文学』の「文章論の総合探求」と題する特輯号（昭35・7）は、こういう意味の文章論のほか、いわゆる「文論」に、むしろ最も多くの頁を費し、さらにまた、古典の各作品ごとの表現の特色といった問題に、それに次いで多くの頁を宛てている。これすなわち、「総合探求」と号するゆえんかも知れないけれども、むしろやはり、文章（論）なるものの内容が、こういうかたちで、一般には理解されているものと、考えるべきだろう。「太平記の文章」と題した佐藤喜代治氏の論文（『国語と国文学』昭35・4）のように、内容は専らその語彙の考証に宛てられたものもある。（勿論、窮極の目的は、そこから太平記の文章の性格を論じようとするにあるのだが）。

「文体」という語が意味する内容の、場合場合における違いは、さらに甚しい。飯豊毅一氏（『文体さまざま』『言語生活』昭35・9）

が、これを整理して、なお十の場合を区別しているが、この二年間にあらわれた、「文体」を主題にした諸論文について見ても、この事情は、勿論、同様である。『国文学』（昭35・5、昭35・9、10）『言語生活』（昭35・9）『英語青年』（昭35・10）などの諸誌が、それぞれ文体論の特輯号を出しているが、それらの一特輯号の中に集められた論文どうしにおいて、すでに「文体」という概念の規定のしかたがまちまちなのであるから、ことは面倒だ。

ひとり国語学界においてのみならず、英・仏語学界などにおいても、文体論が、近頃とみに関心をひいていることは、右のような特輯が行われたり、また、これを主題とする研究発表会が催されたりしたところからも察せられる。たとえば日本フランス語学会は36年5月に、京都で、「文体論の問題と方法」を題目にシムボジウムを行ったが、仏語・仏文学者に英語学者・国語学者を交えての、この時の討議においても、やはりまず、この、文体ないしは文体論という概念に関する認識の食いちがいが、話のかみあわせを根本的にさまたげているとの印象が、いたずらに強く残ったことであつた。語学・文学の各研究者が、対象の性格により、また自らの立場、自らの目的に従つて、それぞれに異なつたアプローチを試みることは当然であるが、このように、目的意識や方法において、相互にかなり逡巡のある諸研究が、ひとしく「文体論」という一つの名のもとに行われていることは、やはり、何としても不都合であり、そして不便でも

ある。不都合であるというのは、それが、問題のありかをボヤけさせてしまう恐れがあるからであり、不便であるというのは、たとえば現にいまこうして展望を試みようとするに当っても、その視野を果してどこまで広げるべきかの判断に、甚だ苦しまざるを得ないからである。

こうした問題が起ってくるのも勿論、本来、文体論が、あたかも語学的研究と文学的研究とのつなぎ目に位置するものだからに外ならない。しかし、たとえば、日本文学協会が、その十六回大会（昭36・5）において、「思想と文体」というテーマを掲げて行った諸発表などには、ここに取上げることが必ずしも適当でないものが多いだろう。このテーマ設定の趣旨は、祖父江昭二氏によれば、従来の文学研究が、文学内容をとらえるに当って、とすればナマの形で思想というものをとらえようとする傾向があったことに対する反省を、いま一度自覚的にして、言語表現としてのあり方に即してこれをとらえるために、まずそういう言語表現の型——スタイル（文体）を考え、それを荷うものとしての思想（精神構造）をつかんで行こうとするところにあるようである。とすれば、本来ことばの芸術である文学の研究方法として、これこそ、むしろ最も本統のものであり、これ以外にはないはずのものであろう。いま、もしこういう類のものをすべて「文体」を扱ったものとして取上ることになると、いわゆる国文学の論文の、かなり多くのものまで、ここに含めなければならぬことになる。実際がなくなってしまう。それらは、ここでは、当然省いて考えるわけであるが、しかし、問題の性質上、語学的文体論と、文学的文体論との関係は甚だ密接であって、両者はむしろ、その視点をどちらに据えるかによって分れてくると言うべき関係にあることは、根本において、承知しておかねばならぬ。

とにかく、われわれが、いまここに取上げようとするのは、あく

まで国語学の視点に立つての諸論文である。そういう観点からこの二年間の諸業績を見わたした時、それらには、大きく分けて二つの種類を認めることができるようだ。即ち、一つは、ある言語作品、ある一つの文章を、すでに与えられたものとして、その構造を分析解明し、その表現の性格を明かにしようとする方向をとるものである。いま一つは、むしろ表現主体の側から、彼が自らの内的なものを、そのような文章として形象化するに至った事情に重点をおいてながめようとする方向とするものである。前者は「表現されたもの」を問題にし、後者はそれに対して、「表現すること」を問題にする。前者が、形態的であり、観察的であるに対して、後者は、より意味的・機能的であり、実践の問題に関わるだけに、自然、価値の問題につながる可言えそうである。勿論、後者とても、まず最大の手掛りとするものは、表現された文章（作品）そのものであり、また、前者とても、結局は、表現価値の問題に結びつけて考えられなければならない。両者は互に深く交わりあうけれども、しかし一往、その最も特徴的な点をもって、両者を右のように割り切って考えられるとすれば、前者は、より語学的であり、後者は、より文学的であると可言えようし、さらにまた、前者は文章論的であるに対して、後者は文体論的である、というふうにも言えようかと思う。

時枝誠記氏が『文章研究序説』（昭35・9）に示されたのは、前者の方法であって、語・文と並んで立てられる、文章という質的統一体の構造を明かにすることを目的とする。その際、言語は線索的展開として成立する表現であるところから、その全体的把握は、絵画彫刻などとは違った困難さを持つのであって、そういう継時的全体は、展開や流動において捉えられなければならない。そこに文章の冒頭や展開が問題になり、また、言語の成立条件から、主体に関しては、合作・伝言・編纂などの課題が、場面に關しては、文章の諸形式の問題が、素材に關しては、それをいかに排列表現するかの

問題がうまれる。さらに、言語の表現性という面からは、文章論においてもまた、詞と辞という考え方を拡張適用することが可能である——と説くのである。しかるに、これに対する書評『文学』(昭35・12)において、岩波新書『論文の書き方』の著者清水幾太郎氏は、自分の関心は、むしろ時枝氏の言う「継時的全体」が成り立つ以前の、心中にあるモヤモヤした空間的全体にあり、まだ文章が存在しない段階から、それが生れて来る段階へ進むことが問題なのだ、と言っている。即ちここに前述の二つの立場の違いが、極めて明瞭なかたちで表われていると見ることができらる。

○

文章の構造を、橋本進吉博士が文の構造における文節の関係を段階的に図示されたのに類推して、理解しようとすることは、先年筆者も簡単な試みをしたことがあるが(『NHK国語講座』「語順のはなし」昭33・6)、土部弘氏が、近時、こうした「文章構成法」を詳しく論じている『学大国文』(昭36・2、関西大学『国文学』昭36・3、昭36・11)。そこに見られる、いろいろの文章構成法が、文章の様式差として、物語文・論説文・記録文等々の、ジャンルを異にする各文体の問題と結びつく方向へと、当然、問題は発展して行くのである。

ところで、たとえはこうした意味での、社会的慣例的な「文体」と、純粹に個人的な筆ぐせによる「文体」、および、いわばその中間に位する、ある種の表現意図によって作爲された「文体」と作品の内容・敘述態度などに伴って生じる「文体」などでは、その特性のあり方にかんがりの差異があり、それに応じて研究方法も、それぞれ異ったものが必要であると同時に、またそれが総合されたところには、はじめて作家の个性的な文体と言えるものが見られるのではないか、と権島忠夫氏「文体の変異について」(『国語国文』昭36・

11)は説いている。統計的な方法なども、文体研究にとって甚だ有効であることは言うまでもないが、ただそれが、文体のどのような特性の発見や記述に最もよく適用せられるかについて、あらかじめ考慮しておくことは、たしかに必要である。こんなところに、文体研究が、一筋縄では行かぬ複雑さと困難さを持っている根本的原因がある(それがまた、文体という術語が極めて多義に用いられる理由でもある)ことを、まず思うべきであろう。日野資純氏「文体研究の一方」(『国語研究』昭36・6)は、特に作家の文章における「個人習慣的要素」を考えようとするので、ここに、語彙の統計的処理だけに頼る文体論の危険性に言及して、安本美典氏の『文章心理学の新領域』(昭35・12)は、文芸作品について、記述統計学ないしは推計学的方法の大胆な適用を試みた、非常な労作であるが、たとえば、文の長さ・比喩・色彩語・名詞の量などの分布の型を調べることによって、著者は果して、その文章のどのような種類の文体的特性を明かにし得ると考えているのか、それが、副題に言う「文芸作品の科学的理解」に対して、果してどの程度役立ち得るものであるのかについての反省をどんなふうに行った上のことであるのか、それらの点についての著者自身の説明が、もっと詳しく聞きたい。それを聞かないうちは、たとえば宇治十帖の作者と、先の四十四帖の作者が別人であろうする推定などにも、その限りでは、すぐに安心しては従いにくいような気がするのである。

個人的な文体を問題にするために、その先にまずジャンルごとの文体の特性を明かにしておくという意味で、糸井通浩氏「絵巻詞書の文章序論」(『国語国文』昭36・10)は興味があった。絵巻という場面において、絵に結びつく文章が、どのような特性をあらわし、物語説話の文章との間に、どのような差を生じるかを調べたものである。渋谷孝氏「文章からみた土左日記の性格」(『文芸研究』37)などにも、日記文学としての特性について考慮がはらわれているよ

うだ。

文章にあらわれた特徴を手がかりにして、その作品の成立事情を考えるという方法は、これまでも試みられて来たことである。辛島稔子氏「伊勢物語の三元的成立の論」(『文学』昭36・10)は、現存伊勢物語の説話群に第一・第二・第三の三つの区分を仮定し、それぞれについて、形容詞の音便化、代名詞の用法、歌の導人と説明の仕方、係助詞の用法などを調べた結果、これらの点で、この三つの間にはたしかに相違のあることが明かであって、この三区区分は理由あるものと考えられるのであり、それは恐らく成立時期の差によるものであろう、とするものである。論旨すこぶる明快であるが、この三区区分が、成立期の差ということだけで説明されるものか、あるいはもつと他の文体論的要因を考慮すべきものか、考えて行けば、なお興味ある問題がひそんでいるのかもしれない。島田良二氏が「雅平本業平集の詞書」を検討して(『国語と国文学』昭35・7)、ここには一人称の回想の助動詞「き」が用いられているがゆえに、雅平本は業平自撰の業平集の面影をそのままに反映する、と推論したのに対して、片桐洋一氏「業平集と伊勢物語」(同上、昭36・3)が、雅平本は古今集・後撰集・伊勢物語によって編纂されたものであることを再説し、詞書はしばしば改変され得るものであることを論じているのも参考になる。大野晋氏「王朝文学と言葉」(『日本文化研究』9、昭36・5)も、しばしば文体を問題にしている。ただし、書物の性質上、記述はかなしり解説的で、前半には右の辛島氏の説などを詳しく紹介しているが、後半に、源氏物語の文体を論じて、コン……已然形の古い用法が、その粘重な文体の形成に役立つ、また、いわゆる玉鬘系の巻々に、これの新しい用法が現われるのは、傍流の物語では、紫式部が意識的にくだけた書き方をしたことのあらわれだろう、と説いている。

文体を論じる場合に、こういふ、その文章を特徴づける、最も

relevantな言語現象をとらえることは、何よりも有効な方法であるが、問題は、数ある言語現象の中から、何をそれとしてとり上げることかということ、および、それに対する解釈を、いかように下すかというところにあるであらう。宮腰賢氏「和泉式部日記の国語学的考察」(『国語研究』昭35・12)が、この日記における敬語の用法を詳しく調査して、そこから、この日記の作者は、「女」すなわち和泉式部自身であって、第三者がその立場に立って書いたものとは考え得ない、と結論しているのなどは、結論はその通りであるとしても、創作という問題を考えるとき、解釈において、やや安易さがありはしまいか。

○ 「反歌としての短歌の成立過程」(『万葉』昭35・4)、「古事記の志向した世界」(『国語国文』昭35・8、10)、「古今和歌集における「古」と「今」」(『奈良女子大文学会研究年報』昭36・3)、「伊勢物語の構造と定位」(『国語国文』昭36・7、9)など一聯の長篇に、いずれも「文体論的考察」と副題して、近時この方面に甚だ意欲的な関心を示す森重敏氏が強調するのは、機能的ないしは意味的な文体規定である。たとえば、古事記の伝承内容や筆録過程には、幾重もの重層が存し、シナ文学や漢訳仏典の文体からその影響も大きいことが言われているが、そのような見方は、すべて、古事記の文体を、なお形態的立場から見てのものであって、古事記は全体として結局は変体漢文体であり、あくまで私的性情を持ち、またそこに文学性をも含む筆録体口語文であるとして、森重氏は、これを古事記本文における敬語の用法を詳細に調査することによって実証せんとする。その結果言い得ることは、古事記の志向した世界は、「賜」という語が背後に持つような、政治的権力者と被支配者という公的な世界でなくて、「マヌーース」といふ、私的で親愛の情をこめた

敬語で待遇されるような、人間対人間の関係に基づく敬愛の世界であり、抒情詩である万葉集に通じる世界であった、と説く。そこに書紀に対する、古事記の私的文学的志向があらわであって、成書としての古事記を、その和銅当時に於ける成立事情においてとらえるならば、その文体は、このように規定されるべきである、というのである。また——伊勢物語についても、たとえば、伝説から説話への成長過程は、詞書的地の文の質的な延展であって、機能的文体規定の上で、明かに勝義の口語文なのであり、伊勢物語には伊勢物語としての「新しく書く」という口語文的立場が確立していたと言わべきこと、あるいはまた、その説話の環境における、宮廷内・宮廷外・遠出・場所不定という円環的な四段階は、あたかも近称・中称・遠称・不定称というコンアドの称格領域を含むのであって、伊勢物語が説話的なものへ成長し、和歌のみならぬ散文の形成へ進展したのには、こういう言語場の構造の認識の具象化を伴っていたと見ること、などが説かれている。

右にその一部を紹介したところからも察しられるように、森重氏の志向する機能的文体論は、その解釈において、かなり文学的な色合いを帯びてくる。しかし前述のように、これが、文体論としての一つの行き方を指示するものであることはたしかであり、語学的文体論としても、文芸作品の文体を論じる以上は、当然進むべき方向であろうかと思われる。そして、たとえば寺田透氏が「久保栄の文体」(『文学』昭35・6)に、その「のほり窯」の一節をとりあげて、「西洋文法で自由間接語法というものの一種でありながら直接語法にずっと近くなつて、客観的描述や用語話術記録の精神には、

しかしながら遠く、その埋合せを声色・物真似の技術によってつけている文体」と評し、それは講釈講談の語術から採り入れられたもので、ここにそれらを生んだ前近代的的精神基盤が反映している、とまで言うのは、やや飛躍があらうけれども、われわれの文体論もまた、いずれは、こうした文体論にまでつながらざるはずのものである。

この二年間における文体・文章に関する論文としては、なお、松下貞三氏「山田美妙の言文一致思想」(『国語国文』昭35・1)、「言文一致論とその反対論」(『国語国文』昭35・11)のような厚辺のものがあるほか、ここに取上げ得なかつたものが、まだまだ多数ある。何らかの問題を含むものに限ろうとしたために、わざと省いたものもあるけれども、それよりはむしろ、私の懶惰のゆえに一読の機を得ず、やむを得ず閑説することをさけたものが多いことを、おわびする。

『悪文』(昭35・8)という書物が広い読者層を獲得するなど、文章への関心は、この一兩年、一般的にも高まりを示した。寿岳章子・榊島忠夫両氏および筆者共著の『現代のことば』(昭35・11)にも、文章に触れたところが多い。そして最後に、特に記しておかなければならないことは、36年度において、「日本文体論協会」なるものが、文章文体の研究の発展のために英・仏・日・中・独その他各国語研究者の協力で知識の交流をはかる、との趣旨のもとに設立され、11月19日めでたく創立総会を催すにいたつたことである。なお模索的な段階にある文章文体の研究が、こういうものを中心に、方法的にも次第に整備確立されていくことを、ともども大いに期待したい。